



地区「社会を明るくする運動」講話会

令和4年7月31日(日)11:00～ 潮田地区センター会議室にて

参加者35名



当日は、鶴見区社会福祉協議会事務局長及び潮田地域ケアプラザ所長にご出席いただき、潮見橋地区連合会長の挨拶から始まり、「保護司の活動について」をテーマに保護司が取組む内容と実際に携わってきた幾つかの事例を発表致しました。

保護司の取組む内容として、①保護司は法務大臣から全国で約48,000人が委嘱され、潮見橋地区は2名(鶴見区では51名)が活動。②保護司の役割として、犯罪や非行した人たちへの立ち直りを手助けし、地域の犯罪・非行の予防を図る活動。③犯罪予防活動への取組みでは、犯罪や非行をした人の更生などについて、地域社会の理解を求め「社会を明るくする運動」の機会を通じて「講演会」「住民集会」等を開催し、犯罪予防活動に取組んでいます。また保護司にはサラリーマン・公務員・自営業・土木建築業・主婦など様々な職種や分野の方々が携わっています。

次に実際に携わった内容として犯罪や非行をした人に対して更生保護を図るために、生活上の助言や就労の援助、立ち直りを手助けするための定期的に面談等を行う保護観察、刑務所や少年院に収容されている人が仮釈放後にスムーズに社会復帰が果たせるよう、仮釈放後の帰住先の調査や引受人との話し合いなどを行う生活環境調整などの経験談が発表されました。

質疑応答では「保護司の名称は知っていたが実際の活動が聞けて良かった」「地域としても積極的に協力していきたい」等保護司の活動に対して温かい言葉がありました。

引き続き、保護司活動への地域の皆様からの御理解と御協力をいただければ幸いです <潮見橋地区保護司 岩本 章 氏>



潮田交流プラザ「秋まつり」が開催されました！



令和4年9月25日(日)



潮田交流プラザ「秋まつり」の屋外イベントが9月25日に、3年ぶりに開催されました。例年に比べ縮小してとなりましたが、当連合会も模擬店を出店いたしました。感染症拡大防止の観点から残念ながら道路での飲食をご遠慮いただきましたこととなり、例年、当連合会は焼き鳥とフランクフルトを販売しておりましたが、今年は焼き鳥のみの販売となりました。台風の影響が心配されましたところ晴天に恵まれ、大勢の皆様にお集まりいただき、無事に秋まつりを開催できたことはうれしい限りです。

来年は従来の規模にて開催されて、さらに大勢の皆様にお集まりいただける秋まつりとなることを願っております。

<潮見橋地区連合会 会長 岡田 和雄 氏>



潮見橋ちびっ子広場 <活動の様子>



令和4年8月16日(火)10:00～潮田地域ケアプラザにて

外国につながる親子のための「ちびっ子夏まつり」 13名の親子が参加

共催：鶴見国際交流ラウンジ・鶴見区社会福祉協議会・潮田地域ケアプラザ



令和4年10月18日(火)10:00～下野谷一、二丁目自治会館にて

「ハロウィンパーティー」 32名の親子が参加

